

小中学校の指定校変更について

三芳町教育委員会では、学校教育法施行令に基づき、小・中学校ごとに通学区域を定め、児童生徒の住所によって就学する学校を指定しています。指定校は、特別な理由・事情によって就学することが困難で、次の変更基準を満たす場合は変更することができます。

問い合わせ 学校教育課事務係 (内線524)

家庭の事情や身体的な事情により指定校変更を希望する保護者は、次に示す「通学の条件」及び「変更基準」をご確認いただき、通学時間や通学方法など無理のないよう十分検討のうえ、申請してください。

通学の条件

①登下校中の事故については、保護者の責任において対処することになります。

②通学経路及び通学方法を明確にしてください。

(通学方法は、原則徒歩になります。)

変更基準

※下記表を参照のこと。

⑤については、町内の小学校に在学している児童の保護者の方に、学校を通じて通知します。私立小学校に在学している児童の保護者は、教育委員会まで連絡をお願いします。

なお、指定校に希望する部活動が設置されている場合は、指定校変更できません。

変更基準表

理	由	申請期限	許可期限	添付書類
①	心身の障害や疾病により就学校への就学が困難な場合	随時	理由が消滅するまで	理由の確認ができるもの
②	住宅新築、改修等で1年以内に転居予定の場合	随時	理由が消滅するまで	住宅購入契約書等
③	保護者の勤務事情により放課後、親族や施設に預ける場合(預け先の地区の指定校に限る)	随時	理由が消滅するまで	預かる者の承諾書
④	学校の対人関係等の事情で、精神的に過重な負担があると認められる場合	随時	卒業まで	
⑤	中学校の部活動において、指定校に希望する部活動がない場合(翌年度、中学校に就学予定の児童に限る)	12月の第1金曜日まで	卒業まで	
⑥	学年途中の転居による場合(引き続き転居前の在学学校に就学を希望する場合)	随時	卒業まで	
⑦	④及び⑤の理由により、変更が認められた兄弟姉妹である場合	随時	卒業まで	
⑧	その他、教育委員会が特に必要と認める場合	随時	理由が消滅するまで	学校長の意見書その他必要な書類

淑徳大学／コミュニティ・カレッジ2007

東上線沿線の歴史と文化Ⅱ 11/10～12/15 (全5回)

2007年度2回目の「淑徳大学コミュニティ・カレッジ」は、昨年度に続き、「東上線沿線の歴史と文化Ⅱ」のテーマで、5回の講座を開催いたします。坂東札所は何箇所あるか？ 東上線沿線で一番多い神社は？ 東京大仏の高さは？ 龍徳寺と関係深い戦国武将は？ 人世横丁はどの辺りか？ 答えは当日の講座でお話しします。

- 日時・テーマ名・講師
 - ①11月10日(出) 「東上線沿線の坂東札所」 淑徳大学教授 宇佐正利氏
 - ②11月17日(出) 「東上線沿線の神社」 駒澤大学教授 瀧音能之氏
 - ③12月1日(出) 「東京大仏とその周辺」 淑徳大学教授 渡部治氏
 - ④12月8日(出) 「龍徳寺の歴史」 淑徳大学教授 宇佐正利氏
 - ⑤12月15日(出) 「池袋人世横丁今昔」 淑徳大学准教授 今井義博氏
- 場所 淑徳大学国際コミュニケーション学部みずほ台キャンパス2号館2階206教室
- 時間 午後1時30分～3時30分(休憩を含む)
- 交通機関 東武東上線「みずほ台」駅西口よりスクールバス7分(無料)
- 定員 先着100名
- 受講料 1,000円(全5回分) ※お申込み後、郵便振替用紙をお送りします。
- 申込方法 ハガキ・FAX・E-mailのいずれかで、次の①～⑦の事項を記入の上、お申込みください。
 - ①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号
 - ⑤年齢 ⑥性別 ⑦過去受講の有無
- 申込み・問い合わせ 淑徳大学国際コミュニケーション学部総務部 〒354-8510 三芳町藤久保1150-1 ☎274-1511 FAX274-1521 E-mail kouza@ccb.shukutoku.ac.jp



町政の動きをさまざまなお知らせします。

善意の寄附をありがとうございます

町と社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立てていただきます。ありがとうございます。

(敬称略)

工事名	完成予定	備考
町道幹線6号線道路改良工事	平成19年12月10日	藤久保第4区地内 工事延長距離71.20m
町道幹線23号線道路修繕工事その2	平成19年11月30日	竹間沢第1区地内 工事延長距離280.00m
(公共) 江川第1処理分区枝線工事19-5	平成19年12月10日	藤久保第5区地内 工事延長距離146.10m
(公共) 江川第1処理分区枝線工事19-6-2	平成19年12月10日	藤久保第5区地内 工事延長距離48.80m

- ▽一六二六円／五月二日 理容ボランティア たんぼぼ
- ▽二万五七五五円／五月二日 ふれあいセンター募金箱
- ▽七六三円／七月二五日 竹間沢公民館募金箱
- ▽二八六四円／七月二五日 ふれあいセンター募金箱
- ▽一〇八六円／七月二五日 藤久保公民館募金箱
- ▽三三八五円／七月二五日 社会福祉協議会募金箱 (能登半島地震災害義援金)
- ▽一万四四二〇円／八月二日 藤久保第5区 (新潟中越沖地震災害義援金)
- ▽三五一七円／八月六日 おしゃべりサロンスタッフ一同
- ▽三〇〇〇円／八月六日 匿名
- ▽一〇〇〇円／八月八日 三芳町高齢者事業団
- ▽二〇〇〇円／八月九日 匿名
- ▽三一九六三円／八月二二日 三芳町体育協会
- ▽二万四／八月二三日 匿名
- ▽七九三八円／八月三〇日 藤久保在住、佐藤真喜男、北村弘、渡辺美恵
- ▽一五〇〇円／八月三〇日 島田喜久雄
- ▽一五〇〇円／八月三〇日

国民健康保険税の納付が困難なときは…

災害や火災など、やむを得ない事情がある場合は、申請により保険料の減免や分割納付などの制度がありますので、滞納のままにせず、お早めにご相談ください。

所沢社会保険事務所が年金記録の出張受付を実施します

日時 10月4日(木)、午前9時～午後4時

場所 三芳町役場3階30会議室

内容 資格および納付記録の確認について

用意するもの 年金手帳・本人確認ができるもの

※代理の場合は委任状を持参。土日・夜間も電話や訪問をさせていただきます。

問い合わせ 住民課国保年金係 (内線153)156

国民年金

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

- ◆電話や戸別訪問によるご案内◆

未納と思われる期間がある場合、お電話にて納付状況の確認をさせていただきます。

また、社会保険事務所職員や国民年金推進員が、国民年金制度や届出のご案内、保険料の収納、納付の確認などのため、戸別訪問をしております。土日・夜間も電話や訪問をさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

行き違いの際にはご容赦ください。

※電話や戸別訪問による納付督促を一部民間企業に委託しています。

●(株)トライアイ 実施場所：横浜
担当事務所：大宮、春日部、秩父、所沢事務所
☎0120-789-631(自動音声) 開始：19年5月～
- もしもホットライン 実施場所：札幌
担当事務所：浦和、川越、熊谷事務所
☎0120-053-765 開始：平成18年7月～
不審電話にご注意を！
- 近年、社会保険事務所の職員等を装ってご自宅に電話し、ご家族の勤務先の名称や電話番号などを聞き出そうとする不審な電話が増えていますのでご注意ください。
- なお、電話での納付のご案内をする際には、個人情報をおたずねすることはありません。怪しいなど感じたときは、お近くの社会保険事務所にお問い合わせください。
- 問い合わせ
所沢社会保険事務所 ☎04-2998-0100
住民課国保年金係 (内線153～156)